

令和 7 年 8 月 7 日

港湾空港局空港企画課

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		北九州エアターミナル株式会社
会社概要	事業概要	北九州空港における貸室業及び空港利用施設の賃貸業等
	資本金額	3,965,884 千円
	本市の出資額	1,215,992 千円
	本市の出資割合	30.66 %
	従業員数	26 人
営業報告の要点		北九州エアターミナル株式会社の経営については、円安を背景にインバウンド客の増加や国内旅客需要が堅調に推移し、利用者が回復したことに加え、国内貨物定期便が新たに就航したこと等により、増収となり当期純利益を計上。 【旅客】国内国際合計：約 1,200 千人（前年度比 102.1%） ・国内旅客数：約 1,068 千人 ・国際旅客数：約 133 千人 【貨物】国内国際合計：約 3 万 7 千トン（前年度比 304.2%） ・国内貨物取扱量：約 2 万 6 千トン ・国際貨物取扱量：約 1 万 1 千トン 【その他】 ・ターミナルビル来館者数：約 1,739 千人（前年度比 102.4%） ・駐車場利用台数（一般）：約 1,275 千台（前年度比 102.7%） 【売上高・販売費及び一般管理費】 空港利用者の回復や国内貨物定期便の新規就航等に伴い、当期売上高は約 1,256,403 千円（前年度比 115.3%）となった。 販売費及び一般管理費の合計は、修繕費等の増加により約 1,081,721 千円（前年度比 116.5%）となった。
収支状況の要点	当期純利益	171,133 千円
	前年度との比較	○営業利益：166,344 千円 前年度比 13,794 千円の増加（前年度営業利益：152,550 千円） ○経常利益：193,060 千円 前年度比 17,355 千円の増加（前年度経常利益：175,705 千円） ○当期純利益：171,133 千円 前年度比 17,663 千円の増加（前年度当期純利益：153,470 千円）
	その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など）	○資金調達：国内第2貨物ターミナルビル及び国内貨物テント上屋建設工事の実施にあたり、安定的な資金繰りのため、北九州市（ふるさと融資）及び既存取引の4金融機関から総額2億6千万円（10年返済）の借入を実施 ○設備投資：国内貨物テント上屋工事、LED化工事、中央監視システムの更新、放送設備更新
繰越利益剰余金		811,357 千円
株主総会 （令和7年6月23日開催）	監査報告	会計監査人（公認会計士北部九州監査団）及び監査役会（監査役3名）による監査の結果、適法かつ正確であった。
	議案	(1) 報告事項 ○第36期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）事業報告及び計算書類報告の件 (2) 決議事項 ○第1号議案 定款一部変更の件 ○第2号議案 取締役2名選任の件 ○第3号議案 監査役1名選任の件

（令和7年3月31日現在）

北九州エアターミナル株式会社

令和6年度 経営状況報告

(第36期定時株主総会資料)

第 3 6 期 事 業 報 告

〔 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 3 1 日まで 〕

北九州エアターミナル株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過とその成果等

当期の日本経済は、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

航空業界におきましては、円安を背景にインバウンド客の増加や国内旅客需要が堅調となっています。

このような状況のもと、北九州空港におきましては、国内線の年間旅客数は、東京（羽田）定期便が約 1,065 千人（前期比 100.6%）。これにチャーター便を加えると約 1,068 千人（前期比 100.5%、6 千人増）となりました。

国際線の年間旅客数は、ジンエアーによる韓国（仁川）定期便が 112 千人。これにチャーター便を加えると約 133 千人（前期比 116.1%）となりました。したがって、国内線と国際線を合わせた年間旅客数は約 120 万人となりました。（コロナ禍前の平成 30 年度比 67.3%）

貨物便については、ヤマト運輸が令和 6 年 4 月に、羽田、成田、那覇との定期路線が就航、10 月からは新千歳との路線が開設され、国内貨物の年間取扱量は約 2 万 6 千トン（前期比 1187.4%）となりました。

国際貨物は、UPS や大韓航空が就航しており、年間取扱量は約 1 万 1 千トン（前期比 107.3%）となりました。

したがって、年間の貨物取扱量は約 3 万 7 千トンとなり、過去最高の数値となりました。

ターミナルビルについては、来館者が約 1,739 千人（前期比 102.4%）、駐車場利用台数は約 275 千台（前期比 102.7%）となりました。

当社の経営につきましては、売上高は約 1,256 百万円（前期比 115.3% 約 167 百万円増）で、当期純利益は約 171 百万円（前期比 111.5% 約 18 百万円増）でした。

北九州空港は来年 3 月に開港 20 年を迎え、令和 9 年 8 月には滑走路の延長工事が完了します。このため、PR やキャンペーン等のプロモーション活動や、航空会社や行政及び関係団体と連携した旅客誘致、空港内での通訳等の案内人を配置するなどの旅客サービスなど、こうした取組みを継続・拡大してまいります。

とりわけ、ターミナルビルの賑わい創出については、4 月からは社内にプロモーション部を新設し、行政機関や関係団体と連携した北九州空港の新たなブランドイメージの創造と地域におけるプレゼンスの向上、併せて空港ビルの経営安定化を図ることとしています。

(2) 資金調達の状況

国内第2貨物ターミナルビル及び国内貨物テント上屋建設工事の実施にあたり、安定的な資金繰りのため、北九州市（ふるさと融資）及び既存取引の4金融機関から総額2億6千万円（10年返済）の借入を実施いたしました。

また、約定どおりの返済で、今期に201万6千円返済しております。

(3) 設備投資の状況

- ① 国内貨物テント上屋工事
- ② LED化工事
- ③ 中央監視システムの更新
- ④ 放送設備更新

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

年度 区分	令和3年度 (第33期)	令和4年度 (第34期)	令和5年度 (第35期)	令和6年度 (第36期)
売上高	720,376	886,171	1,089,251	1,256,403
当期純利益	▲64,359	22,617	153,470	171,133
1株当たり 当期純利益	▲823円07銭	288円57銭	1,958円17銭	2,183円54銭
総資産	4,773,972	4,850,739	5,526,865	5,953,661

(5) 主要な事業内容（令和7年3月31日現在）

- ①貸室業及び空港利用施設の賃貸業
- ②広告、宣伝並びに広告代理業
- ③駐車場事業

(6) 事業所及び従業員の状況

- ①事業所の所在地

北九州市小倉南区空港北町6番

②従業員の状況（令和7年3月31日現在）

ア．従業員数 男 11名 女 15名 合計 26名
 イ．平均年齢 44.8歳
 ウ．平均勤続年数 4.86年

（7）主要な借入先及び借入額

（令和7年3月31日現在）

借入先	借入額（残高）
北九州市（ふるさと融資）	240,000千円
福岡銀行	4,496千円
西日本シティ銀行	4,496千円
北九州銀行	4,496千円
福岡ひびき信用金庫	4,496千円

2. 株式に関する事項

株式の状況（令和7年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 80,000株
 ②発行済株式の総数 78,374株
 ③株主総数 72名
 ④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
福 岡 県	23,857株	30.44%
北 九 州 市	23,857株	30.44%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(令和7年3月31日現在)

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	鮎川 典明	
代表取締役専務	小島 良俊	
常務取締役	垣田 健一	
取 締 役	東 俊明	日産自動車九州株式会社 取締役常務執行役員
取 締 役	安田 堅太郎	西日本鉄道株式会社 執行役員 西鉄バス北九州株式会社 代表取締役社長
取 締 役	鶴岡 直樹	株式会社ゼンリン 社長室 参与
取 締 役	平尾 智賀志	ANAホールディングス株式会社 グループ経営戦略室 事業推進部 マネジャー
取 締 役	宮崎 幸雄	九州電力株式会社 執行役員 北九州支店長
取 締 役	安成 健一郎	苅田町 副町長
取 締 役	田中 江美	TOTO株式会社 総務本部 副本部長
常勤監査役	藤山 泰三	
監 査 役	井倉 眞	福岡ひびき信用金庫 理事長
監 査 役	川中 昌哉	行橋市 総務部長

(注1) 取締役の東氏、安田氏、鶴岡氏、平尾氏、宮崎氏、安成氏、田中氏は、
社外取締役。

(注2) 監査役の井倉氏、川中氏は社外監査役。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
合 計	4 名	1 6 , 3 5 0 千円

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

公認会計士北部九州監査団

総括代表公認会計士 神尾 康生

代表公認会計士 島田 守

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての内容の概要

当社は、会社法の規定に基づいて、以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努め、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社会倫理の遵守や法令の遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款等に従い、会社の業務執行を決定する。
取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 取締役は、法令、定款、稟議規程等の規程に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。

(2) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために前記(1)の①の実践的運用と徹底を図る。特に、空港管理規則、消防法等の空港ビルを運営するに必要な関連法規、企業情報（個人情報を含む）の厳重管理等については、その教育、啓発に注力する。
- ② 職制を通じて適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。

- ③ 定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令及び定款への適合性を点検する。
- ④ 使用人の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内に設けるとともに、通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。これらを通じて、内部通報制度の円滑な運営を図る。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録も含む）及びその他重要な情報を法令及び社内規程（文書管理規程）に基づき適正に保存及び管理する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する規程を策定し、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定した上で、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 取締役会にリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 不測の事態が発生した場合には社長が指揮する対策本部を設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整える。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催又は必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役会に付議又は報告する事項については、事前に関係部署において十分な検討を行ったうえで、取締役会に上程する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置するものとする。
- ② 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 配置された補助者は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保する。

(7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
- ② 監査役が取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備する。
- ③ 報告を行ったものが、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、当社内部通報制度に基づき当該報告者を適切に保護する。

(8) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をした場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 監査役が職務遂行上必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなどの必要な費用を認める。

(9) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、総務部が監査役の業務を補助する。
- ② 監査役は、会計監査の検査結果について疑義がある場合は、会計監査人との面談を持ち、会計監査人の検査結果について協議する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、平成27年6月4日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。
- (2) 当事業年度において、取締役会を6回開催し、各議案の審議および重要な業務執行の状況について報告がなされ、業務執行状況の監督がなされております。
- (3) 監査役は当社代表取締役及び取締役、会計監査人との間で意見交換を行い、情報の連携を図っております。
- (4) 法令や定款に反する行為に関しては、社内通報制度を整備し、モニタリング強化を図ることで、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化につなげております。

貸借対照表

《令和7年3月31日現在》

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1, 492, 214, 094	【流動負債】	375, 621, 728
現金・預金	1, 409, 455, 266	買掛金	695, 734
未収入金	76, 181, 268	前受金	53, 884, 272
商品	443, 081	一年以内返済長期借入金	27, 278, 000
貯蔵品	43, 894	賞与引当金	4, 032, 000
前払費用	6, 090, 585	未払金	158, 678, 514
		未払法人税等	31, 175, 900
		未払消費税等	42, 835, 200
		預り金	873, 912
		未払費用	2, 218, 900
【固定資産】	4, 461, 447, 254	前受収益	1, 111, 632
(有形固定資産)	4, 212, 191, 991	リース債務	16, 276, 084
建物	3, 841, 944, 648	預り保証金	3, 961, 580
構築物	144, 662, 206	預り建設協力金	32, 600, 000
工具器具備品	65, 888, 477	【固定負債】	896, 959, 079
機械装置	22, 597, 778	長期借入金	230, 706, 000
車両運搬具	6, 669, 038	退職給付引当金	27, 060, 920
リース資産	114, 149, 844	長期リース債務	133, 028, 540
建設仮勘定	16, 280, 000	資産除去債務	214, 415, 592
		預り敷金	21, 695, 400
		預り保証金	452, 200
		長期預り建設協力金	260, 800, 000
		長期前受収益	8, 800, 427
(無形固定資産)	303, 221	負債合計	1, 272, 580, 807
電話加入権	124, 984	純 資 産 の 部	
水道施設利用権	178, 237	【株主資本】	4, 777, 240, 741
		資本金	3, 965, 884, 000
(投資その他の資産)	248, 952, 042	利益剰余金	811, 356, 741
投資有価証券	214, 209, 500	その他利益剰余金	811, 356, 741
出資金	300, 000	繰越利益剰余金	811, 356, 741
繰延税金資産	25, 086, 000	【評価・換算差額等】	▲96, 160, 200
預り建設協力金受入差金	9, 356, 542	その他有価証券評価差額金	▲96, 160, 200
		純資産合計	4, 681, 080, 541
資産合計	5, 953, 661, 348	負債・純資産合計	5, 953, 661, 348

損益計算書
 《自 令和 6 年 4 月 1 日》
 《至 令和 7 年 3 月 31 日》

(単位：円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		1, 256, 403, 157
家賃収入	378, 090, 933	
管理費収入	249, 829, 270	
広告料収入	46, 411, 133	
設備使用料収入	300, 182, 600	
駐車場収入	230, 885, 649	
業務受託収入	10, 884, 745	
直営事業売上高	40, 118, 827	
II 売 上 原 価 (直営事業)		8, 337, 816
売 上 総 利 益 金 額		1, 248, 065, 341
III 販売費及び一般管理費		1, 081, 721, 176
営 業 利 益 金 額		166, 344, 165
IV 営 業 外 収 益		30, 559, 839
受取利息	681, 871	
雑収入	26, 426, 968	
受取配当金	451, 000	
保険料収入	3, 000, 000	
V 営 業 外 費 用		3, 844, 382
支払利息	3, 844, 382	
経 常 利 益 金 額		193, 059, 622
VI 特 別 利 益		43, 374, 841
補助金	43, 374, 841	
VII 特 別 損 失		31, 331, 905
構築物圧縮損	2, 386, 599	
車両運搬具圧縮損	2, 915, 000	
器具備品圧縮損	6, 995, 266	
建物附属設備圧縮損	19, 035, 040	
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		205, 102, 558
法人税、住民税及び事業税	34, 622, 600	33, 969, 600
法人税等調整額	▲ 653, 000	
当 期 純 利 益 金 額		171, 132, 958